◎新潟県告示第544号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

令和元年10月23日

新潟県三条地域振興局長

１　変更した指定道路の種類

第42条第１項第５号の規定による指定に係る道路

２　変更の年月日

令和元年10月11日

３　変更した指定道路の位置等

位　　置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前(昭和45年１月13日指定) 加茂市大字矢立新田字大郷272－１、272－９、273－３、273－４、273－５	4.00	105.90
○変更後 加茂市大郷町一丁目272番１の内、272番11の内	4.00	35.00